

訂正箇所	正	誤																																																
<p>1 ページ</p> <p>令和元年分の国外財産調書の提出状況について</p>	<p style="text-align: center;">令和元年分の国外財産調書の提出状況について</p> <p>令和元年分（令和元年 12 月 31 日時点）の国外財産調書は、令和 2 年 4 月 16 日を期限として提出されていますが、その提出状況は以下のとおりです。</p> <p>国税庁では、引き続き制度の広報・周知に努めていくほか、国外財産調書の提出を要すると見込まれる方や記載内容に不備がある方に対して文書照会等を適切に行うなどの取組を継続し、その適正な提出を確保することを通じて国外財産に係る課税の一層の適正化に努めていくこととしています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 総提出件数 10,652 件</p> <p>※ 東京局 6,771 件 (63.6%) 大阪局 1,582 件 (14.9%) 名古屋局 774 件 (7.3%) その他 1,525 件 (14.3%)</p> <p>2 総財産額 <u>4兆2,585億円</u></p> <p>※ 東京局 <u>3兆983億円</u> (72.8%) 大阪局 <u>6,014億円</u> (14.1%) 名古屋局 2,193 億円 (5.2%) その他 <u>3,395億円</u> (8.0%)</p> <p>3 財産の種類別総額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>財産の種類</th> <th>総額</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td><u>2兆4,244億円</u></td> <td>56.9%</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td><u>5,957億円</u></td> <td>14.0%</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td><u>4,514億円</u></td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>1,957億円</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td><u>1,534億円</u></td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>上記以外の財産</td> <td><u>4,379億円</u></td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>4兆2,585億円</u></td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和 2 年 6 月末までに提出されたものを集計しています。 ※ 四捨五入の関係により、<u>局別の提出件数の構成比の合計及び局別の財産額の構成比の合計は 100% になりません。</u></p> </div>	財産の種類	総額	構成比	有価証券	<u>2兆4,244億円</u>	56.9%	預貯金	<u>5,957億円</u>	14.0%	建物	<u>4,514億円</u>	10.6%	貸付金	1,957億円	4.6%	土地	<u>1,534億円</u>	3.6%	上記以外の財産	<u>4,379億円</u>	10.3%	合計	<u>4兆2,585億円</u>	100.0%	<p style="text-align: center;">令和元年分の国外財産調書の提出状況について</p> <p>令和元年分（令和元年 12 月 31 日時点）の国外財産調書は、令和 2 年 4 月 16 日を期限として提出されていますが、その提出状況は以下のとおりです。</p> <p>国税庁では、引き続き制度の広報・周知に努めていくほか、国外財産調書の提出を要すると見込まれる方や記載内容に不備がある方に対して文書照会等を適切に行うなどの取組を継続し、その適正な提出を確保することを通じて国外財産に係る課税の一層の適正化に努めていくこととしています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 総提出件数 10,652 件</p> <p>※ 東京局 6,771 件 (63.6%) 大阪局 1,582 件 (14.9%) 名古屋局 774 件 (7.3%) その他 1,525 件 (14.3%)</p> <p>2 総財産額 <u>4兆2,554億円</u></p> <p>※ 東京局 <u>3兆953億円</u> (72.7%) 大阪局 <u>6,013億円</u> (14.1%) 名古屋局 2,193 億円 (5.2%) その他 <u>3,394億円</u> (8.0%)</p> <p>3 財産の種類別総額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>財産の種類</th> <th>総額</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td><u>2兆4,232億円</u></td> <td>56.9%</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td><u>5,948億円</u></td> <td>14.0%</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td><u>4,510億円</u></td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>1,957億円</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td><u>1,536億円</u></td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>上記以外の財産</td> <td><u>4,375億円</u></td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>4兆2,554億円</u></td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和 2 年 6 月末までに提出されたものを集計しています。 ※ 四捨五入の関係により、<u>総財産額と局別の財産額の合計額及び財産の種類別の合計額は一致しません。</u> <u>また、同様に財産の種類別の構成比の合計は 100% になりません。</u></p> </div>	財産の種類	総額	構成比	有価証券	<u>2兆4,232億円</u>	56.9%	預貯金	<u>5,948億円</u>	14.0%	建物	<u>4,510億円</u>	10.6%	貸付金	1,957億円	4.6%	土地	<u>1,536億円</u>	3.6%	上記以外の財産	<u>4,375億円</u>	10.3%	合計	<u>4兆2,554億円</u>	100.0%
財産の種類	総額	構成比																																																
有価証券	<u>2兆4,244億円</u>	56.9%																																																
預貯金	<u>5,957億円</u>	14.0%																																																
建物	<u>4,514億円</u>	10.6%																																																
貸付金	1,957億円	4.6%																																																
土地	<u>1,534億円</u>	3.6%																																																
上記以外の財産	<u>4,379億円</u>	10.3%																																																
合計	<u>4兆2,585億円</u>	100.0%																																																
財産の種類	総額	構成比																																																
有価証券	<u>2兆4,232億円</u>	56.9%																																																
預貯金	<u>5,948億円</u>	14.0%																																																
建物	<u>4,510億円</u>	10.6%																																																
貸付金	1,957億円	4.6%																																																
土地	<u>1,536億円</u>	3.6%																																																
上記以外の財産	<u>4,375億円</u>	10.3%																																																
合計	<u>4兆2,554億円</u>	100.0%																																																

※下線部が訂正箇所である。